大淀川

河川整備計画【変更原案】

概要版

大淀川のこれからの川づくり計画について

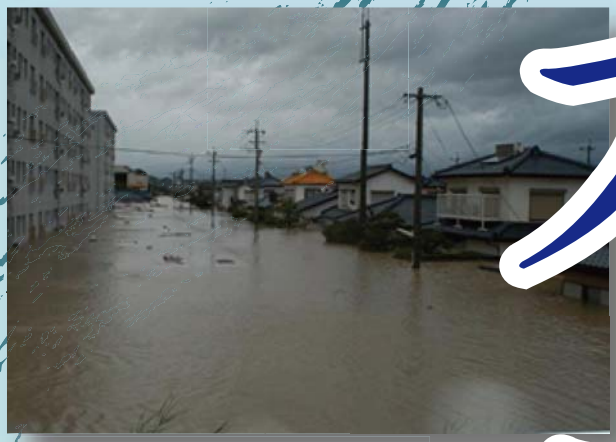

このパンフレットは、
「大淀川水系河川整備計画
【変更原案】」の内容を
大淀川流域にお住まいの皆様に
お知らせするために
作成したものです。
大淀川のこれからの川づくり
についてご意見をお聞かせ
ください。

国土交通省　九州地方整備局・宮崎県・鹿児島県

河川整備計画制度について

おおよど川

河川整備計画制度とは・・・

河川整備計画とは、「河川法」に基づいて、治水・利水・環境の 3 つを柱に、地域の意見を反映した上で、今後概ね 20 ～ 30 年間の具体的な河川整備の目標及びその内容を定めるものです。

参考その 1：河川法の改正の流れ

河川法においては、現在、以下のとおり、地域の意見を反映した河川整備を計画するように定められています。

明治 29 年	**近代河川制度の誕生** ・治水を目的に制定	治水
昭和 39 年	**治水・利水の体系的な制度の整備** ・水系一貫管理制度の導入 ・利水関係規定の整備	治水 利水
平成　9 年	**治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備** ・河川環境の整備と保全 ・地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入	治水 利水 環境

参考その 2：河川整備に関する計画制度

河川整備は、以下のような流れで計画を策定し、策定した計画に基づき進められます。

河川整備基本方針

基本高水ピーク流量やその他河川の整備、維持についての基本となるべき方針に関する事項を定めたものです。

河川整備計画

河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、今後概ね 20 ～ 30 年の河川の整備や維持に関する計画を定めたものです。

河川整備計画【原案】　現 在（今回公表）

河川管理者

学識経験者（学識者懇談会等）　意見

地域のみなさん（住民説明会・アンケートはがき等）　意見

河川整備計画（案）

関係機関　協議

地方公共団体の長　意見

河川整備計画　策定

河川整備、維持管理、水防等危機管理、良好な環境の保全

大淀川水系河川整備計画の基本理念

多様でより豊かな自然環境を未来に継承し、
より安心して暮らせる流域の
個性ある活力、歴史・文化をさらに発現する大淀川

安全で安心できる川づくり
洪水等から生命・財産を守り、洪水被害の少ない安全で安心できる川づくりを目指します。

清浄な水質の川づくり
地域と連携し、流水の清潔に努めるとともに適正な流量を確保する川づくりを目指します。

自然豊かで生き物や人に優しい川づくり
地域に引き継がれてきた川の歴史・文化を未来に伝え、多様で豊かな自然環境を守り、生き物や人に優しい潤いある川づくりを目指します。

川と人とのふれあいを深める川づくり
多様な河川環境から自然を学ぶ環境学習の場、レクリエーションの場、地域の交流の場などとして、誰もが川とふれあう川づくりを目指します。

本計画の『対象区間は大淀川水系の国管理区間及び宮崎県・鹿児島県管理区間』とし、『対象期間は概ね 30 年』とします。

大淀川流域の概要

大淀川は、その源を鹿児島県曽於市末吉町中岳（標高 452m）に発し、北流して都城盆地に出て、霧島山系等から湧き出る豊富な地下水を水源とする数多くの支川を合わせつつ狭窄部に入り、岩瀬川等を合わせ東に転流して宮崎市高岡町に出て、最大の支川本庄川と合流し宮崎平野を貫流しながら日向灘に注いでいます。

○水　　源：鹿児島県曽於市中岳（標高 452m）
○流 域 面 積：2,230km²
○幹川流路延長：107km
○流域内市町村：３県６市６町１村
　宮崎県　：宮崎市、都城市、えびの市、小林市、国富町、綾町、高原町、三股町、西米良村
　鹿児島県：霧島市、曽於市
　熊本県　：多良木町、あさぎり町
○流域内人口：約 600,000 人

大淀川上流部（源流部）

大淀川上流部

大淀川中流部

大淀川下流部（河口付近）

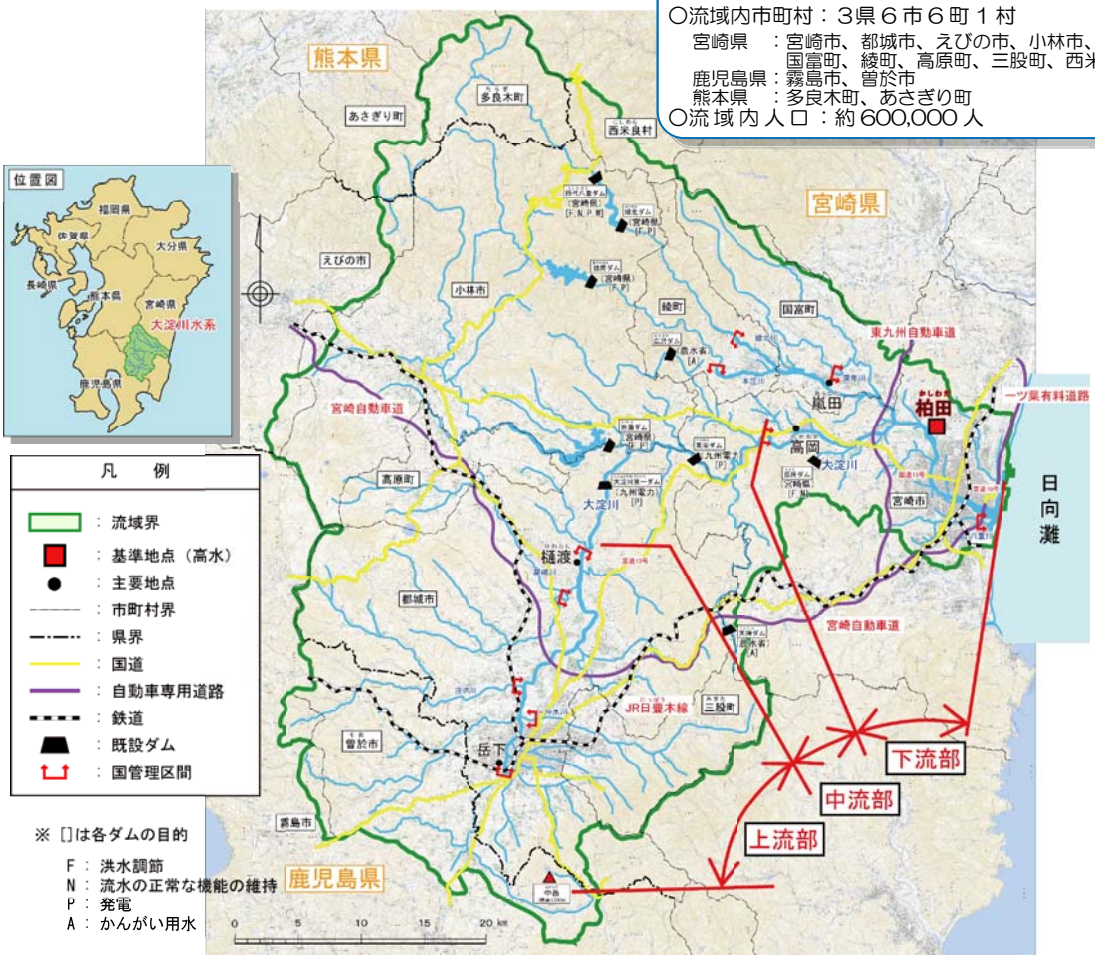

大淀川流域の概要

おおよど川

■台風が多くの雨をもたらします。

大淀川流域の年平均降水量は2,600㎜程度であり、鰐塚山地や日向山地等は2,900～3,000㎜相当の多雨地域となっています。月別では6月～7月の梅雨期及び8月～9月頃の台風期に集中しており、特に台風が本流域に与える影響は大きく、既往の大規模な洪水のほとんどが台風によるものです。

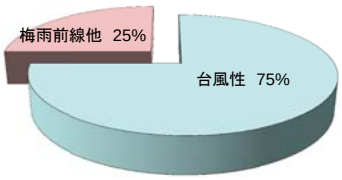

○大規模出水の洪水要因
（雨量（M28～H23、流量（S36～H23）の上位計20洪水））

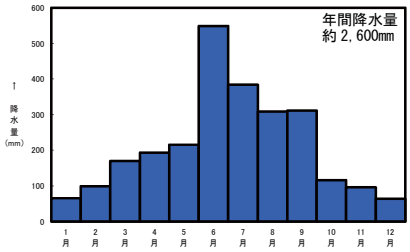

○流域平均月別降水量
（1990～2013年）

■地形は中流狭窄部を境とした上流域と下流域に分けられます。

上流は盆地（都城盆地）となっており勾配は1/1000程度。

中流は山間狭隘部となっており勾配は1/200～1/800程度。

下流は沖積平野（宮崎平野）となっており勾配は1/1000～1/5000程度、支川本庄川は急峻な山地地形。

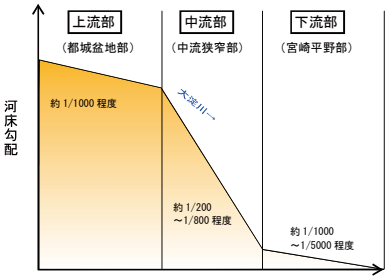

○大淀川河床勾配イメージ

■上流部（都城市）、下流部（宮崎市）に人口資産が集積しています。

流域の土地利用は、森林が全体の約69%を占め、田・畑等の耕地が約22%、宅地等市街地が約9%の割合になっています。

主要都市の人口は、近年ほぼ横ばいです。

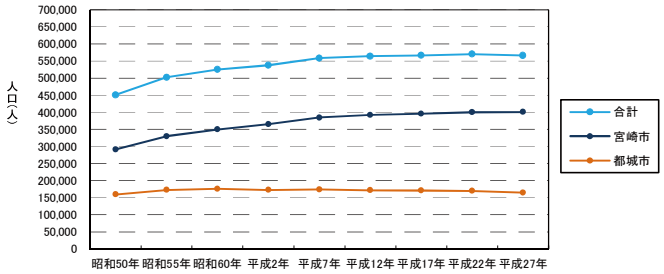

○流域関連主要都市人口の推移

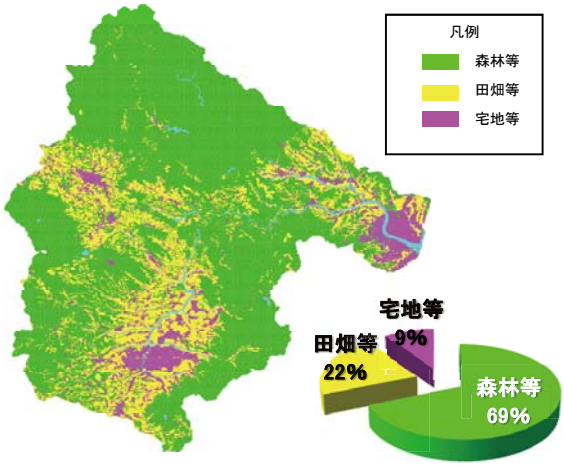

○大淀川流域における土地利用図
【出典：国土数値地図　H21土地利用メッシュデータ】

■都城市付近のほか広い範囲にわたりシラス層が分布しています。

本川上流域は、灰白色の火山噴火物のシラス層が広く分布しており、流域北部を流れる支川本庄川の流域は、砂岩、頁岩、粘板岩が広く分布しています。

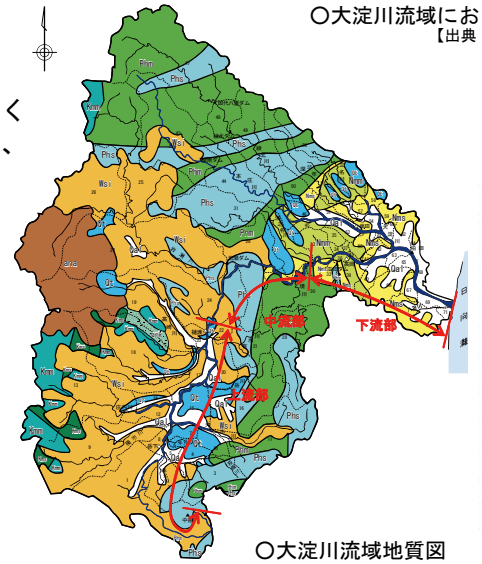

凡例			
Qal	新生代	第四紀	礫、砂、粘土（沖積層）
Qt	新生代	第四紀	礫、砂、粘土（段丘堆積物）
Nms	新生代	第三紀	砂岩、礫岩、砂岩泥岩互層
Nmm	新生代	第三紀	泥岩
Phs	新生代	第三紀	砂岩、砂岩頁岩互層
Phm	新生代	第三紀	頁岩、粘板岩
Kms	中生代	白亜紀	砂岩、砂岩頁岩互層
Kmm	中生代	白亜紀	粘板岩、千枚岩
aga	新生代	第四紀	玄武岩、輝石安山岩、角閃石安山岩
wsi	新生代	第四紀	シラス
ank	新生代	第三紀	輝石安山岩、角閃石安山岩、凝灰岩、凝灰角礫岩

○大淀川流域地質図

■豊かな暮らしを育む産業が盛んです。

・流域内の総資産額は平成 22 年時点で約 10 兆 9,500 億円で、その約半分は家屋資産が占めています。

・流域内の産業は、温暖な気候と大きな盆地、広い平野、豊かな森林に恵まれていることからも特徴ある多様な農畜産業が盛んであり、中でも宮崎牛やマンゴー、きゅうり、ピーマン等は「みやざきブランド」として全国各地に出荷されています。

・霧島の伏流水により生み出される焼酎も日本一の出荷額を誇っています。

○宮崎牛

○焼酎

■歴史・文化が先人から継承されています。

大淀川流域には歴史的に重要な文化財・史跡が多く、国指定で 21 件、県指定で 73 件もの文化財が存在します。

○興玉（おきたま）神社内神殿（⑤）

○蓮ヶ池横穴群（はすがいけ おうけつぐん）（⑫）

○高岡町去川（さるかわ）の大イチョウ（⑯）

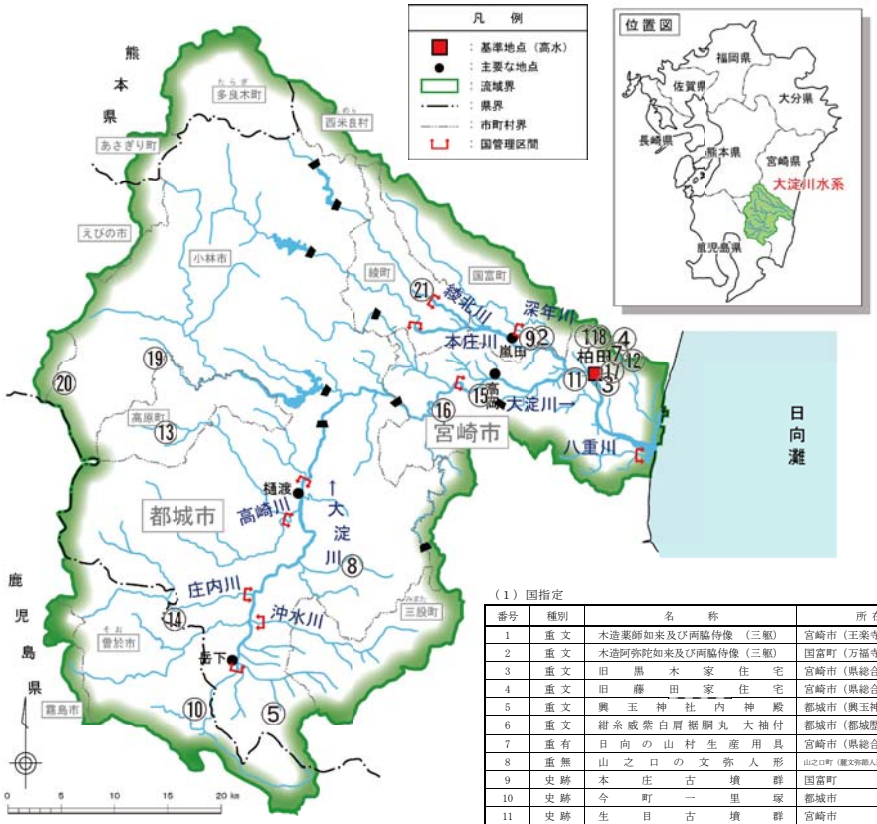

○大淀川流域内国指定文化財位置図

（1）国指定

番号	種別	名称	所在地	指定年月日
1	重文	木造薬師如来及び両脇侍像（三躯）	宮崎市（王楽寺）	S19. 9. 5
2	重文	木造阿弥陀如来及び両脇侍像（三躯）	国富町（万福寺）	S19. 9. 5
3	重文	旧黒木家住宅	宮崎市（県総合博物館）	S48. 2.23
4	重文	旧藤田家住宅	宮崎市（県総合博物館）	S48. 2.23
5	重文	興玉神社内神殿	都城市（興玉神社）	S58. 6. 2
6	重文	紺糸威紫白肩裾胴丸大袖付	都城市（都城歴史資料館）	H 6. 6.28
7	重有	日向の山村生産用具	宮崎市（県総合博物館）	H 5. 4.15
8	重無	山之口の文弥人形	山之口町（麓文弥節人形浄瑠璃資料館）	H 7.12.26
9	史跡	本庄古墳群	国富町	S 9. 8. 9
10	史跡	今町一里塚	都城市	S10.12.24
11	史跡	生目古墳群	宮崎市	S18. 9. 8
12	史跡	蓮ヶ池横穴群	宮崎市	S46. 7.17
13	天	狭野スギ並木	高原町（狭野神社）	T13.12. 9
14	天	関之尾の甌穴	都城市関之尾町	S 3. 2.18
15	天	高岡の月知梅	高岡町	S10.12.24
16	天	去川のイチョウ	高岡町	S10.12.24
17	天	宮崎神宮のオオシラフジ	宮崎市（宮崎神宮）	S26. 6. 9
18	天	瓜生野八幡神社のクスノキ群	宮崎市（瓜生野八幡神社）	S26. 6. 9
19	天	エヒメアヤメ自生南限地帯	小林市	S43. 6.14
20	天	甑岳針葉樹林	えびの市	S44. 8.22
21	天	竹野のホルトノキ	綾町	S52. 2.17

■貴重な自然環境に恵まれた流域です。

大淀川流域は、自然環境に恵まれた地域が多く、国立公園や自然公園が設定されています。

○霧島錦江湾（きりしまきんこうわん）国立公園

○九州中央山地国定公園

○母智丘（もちお）・関之尾（せきのお）県立自然公園
（関之尾の滝）

○わにつか県立自然公園

過去の水害と主な治水対策

過去の水害

■これまで度重なる浸水被害に見舞われています。

大淀川の主要な洪水としては、昭和 29 年、昭和 57 年をはじめ、近年では平成 9 年 9 月、平成 16 年 8 月、平成 17 年 9 月洪水等が挙げられます。

既往主要洪水の概要

洪水名	洪水要因	流量（m³/ｓ）	被害状況
昭和 18 年９月洪水	台風 26 号	不明	死者 114 名　負傷者 161 名　行方不明者 1 名 家屋全壊 567 戸　家屋半壊 1,165 戸 家屋流出 508 戸　床上浸水 9,361 戸
昭和 29 年９月洪水	台風 12 号	約 7,000 ※雨量からの推算値	死者５名　負傷者 10 名 家屋全壊 72 戸　家屋半壊 215 戸 家屋流出 28 戸　床上浸水 3,173 戸　床下浸水 5,303 戸
昭和 57 年８月洪水	台風 13 号	約 7,800	家屋半壊 18 戸 床上浸水 264 戸　床下浸水 463 戸
平成５年７月洪水	前線	約 7,700	死者１名　負傷者２名 家屋全壊 12 戸　家屋半壊２戸 床上浸水 771 戸　床下浸水 784 戸
平成９年９月洪水	台風 19 号	約 8,000	死者２名　負傷者３名 家屋全壊１戸　家屋半壊 24 戸 床上浸水 401 戸　床下浸水 584 戸
平成 16 年８月洪水	台風 16 号	約 7,300	負傷者７名　家屋全壊２戸　家屋半壊５戸 家屋流出７戸　床上浸水 164 戸　床下浸水 203 戸
平成 17 年９月洪水	台風 14 号	約 10,500	家屋全壊 908 戸　家屋半壊 2,147 戸 床上浸水 3,834 戸　床下浸水 872 戸

過去の水害による浸水被害状況等

○昭和 29 年 9 月洪水

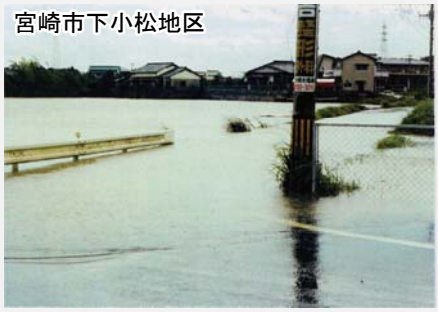

○昭和 57 年 8 月洪水

○平成 5 年 8 月洪水

○平成 9 年 9 月洪水

○平成 17 年 9 月洪水

主な治水対策

■水害を防ぐため、様々な対策を実施してきました。

・昭和2年に国直轄による河川改修に着手しました。
・昭和18年9月の洪水をきっかけとして、都城市を中心とした上流域の直轄改修区域を追加し、築堤に加え下流部に導流堤及び突堤を施工しました。
・昭和28年に西日本を襲った洪水を契機に綾南（昭和33年竣工）、綾北（昭和35年竣工）の両多目的ダムを建設しました。
・昭和29年8月及び9月の相次ぐ台風の来襲により、甚大な被害が発生したことをうけ、既設2ダムに新たに岩瀬ダムを加えるとともに捷水路の施工及び水衝部への護岸の設置に着手しました。
・昭和58年に河口部の高潮堤防を概成させた後、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の教訓を受け、地震に伴う基礎地盤の液状化により、堤防が沈下した場合の浸水による二次被害のおそれがある区間については、耐震対策を進めました。
・平成17年9月に既往最大となる洪水が発生し、河川激甚災害対策特別緊急事業を緊急5箇年で実施し、引き続き河川整備計画に基づく河川整備を実施してきました。

■瓜田ダム（平成 10 年完成）

■綾北ダム（昭和 35 年完成）

■綾南ダム（昭和 33 年完成）

■岩瀬ダム（昭和 42 年完成）

■瓜生野排水機場（平成 22 年完成）

■瓜田排水機場（平成 22 年完成）

○大淀川の主な河川整備の位置図

近年の大規模出水を踏まえた計画の見直し

以上のような治水事業を展開してきたものの、既往最大となる平成 17 年 9 月洪水をはじめ、近年、全国各地で頻発する大規模な洪水を踏まえて、「大淀川水系河川整備基本方針」を平成 28 年 7 月に変更しました。

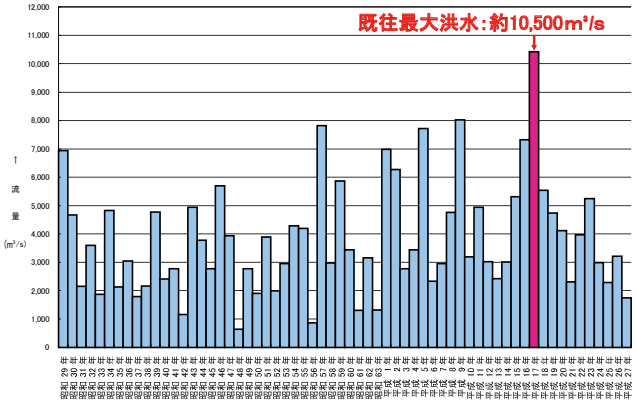

大淀川柏田地点における年最大流量の経年変化

西暦	年号	計画の変遷
1921年	大正10年	宮崎県により改修に着手
1927年	昭和 2年	大淀川下流、本庄川下流の直轄改修工事に着手
1949年	昭和24年	大淀川上流の直轄改修工事に着手 ・計画高水流量：3,000m³/s（樋渡地点）
1965年	昭和40年	大淀川工事実施基本計画の策定
2003年	平成15年	大淀川水系河川整備基本方針の策定 ・基本高水のピーク流量：9,700m³/s（柏田地点） ・計画高水流量　　：8,700m³/s（柏田地点）
2006年	平成18年	大淀川水系河川整備計画の策定 ・目標流量　　：8,100m³/s（柏田地点） ・河道の配分流量　　：7,200m³/s（柏田地点）
2016年	平成28年	大淀川水系河川整備基本方針の変更 ・基本高水のピーク流量：11,700m³/s（柏田地点） ・計画高水流量　　：9,700m³/s（柏田地点）

これまで目標としてきた計画（基本高水のピーク流量が柏田地点で 9,700m³/s）から、見直し（柏田地点で 11,700m³/s）を図り、現在に至っています。

大淀川の川づくりの内容

① 治水（ハード対策）

(1) 洪水対策を行います。

現状・課題

■平成17年9月洪水をはじめ、幾度となく甚大な浸水被害が発生するなど、大淀川では今なお必要な安全性が確保されていない区間が存在します。特に、大淀川下流域においては、河川整備基本方針変更の契機となった既往最大の平成17年9月洪水と同規模の洪水が流下すると広範囲で計画高水位を上回ることから、引き続き、水位を低下させるための整備を実施する必要があります。

○大淀川の国管理区間※1 における堤防整備状況（平成29年3月時点）

水系名	計画堤防断面※2 (km)	今後整備が必要な区間※3 (km)	合計 (km)
大淀川	127.9 (86.6%)	19.8 (13.4%)	147.6

※1：一級河川には、国土交通大臣が管理する区間と都道府県知事が管理する区間があります。このうち国土交通大臣が管理する区間を「国管理区間」といいます。
※2：附図に示す標準的な堤防の断面形状を満足している区間。
※3：附図に示す標準的な堤防の断面形状に対して高さまたは幅が不足している区間。
※4：四捨五入の関係で、合計値が合わない場合があります。

目　標

■過去の水害の発生状況、流域の重要度、河川整備の状況等を総合的に勘案し、河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水氾濫による災害の発生の防止又は軽減を図ることを目標とします。

大淀川本川における整備計画の基準地点流量

基準地点	目標流量	洪水調節量	洪水調整後流量
柏　田	10,500m³/s	1,400m³/s	9,100m³/s

取り組み

■大淀川の洪水、津波、高潮等による災害発生の防止または軽減を図るために、①堤防整備、②河道掘削、③遊水地整備、④既設ダムの有効活用等を実施します。

①堤防整備	堤防の高さや断面が不足している地区等において、家屋浸水を防止するための堤防整備を実施します。 また、堤防機能の信頼性を高めるための堤防強化対策を実施します。
②河道掘削	家屋の浸水被害に繋がる「決壊」、「越水」等が想定される区間に対し、水位を低下させるための河道掘削を実施します。
③遊水地整備	上下流の治水安全度のバランスや土地利用状況等を踏まえ、洪水流量の低減を図るための遊水地を整備します。
④既設ダムの有効活用	洪水流量の低減を図るため、既設の岩瀬ダムを有効活用し、洪水調節機能を増強することについて、調査・検討を行います。

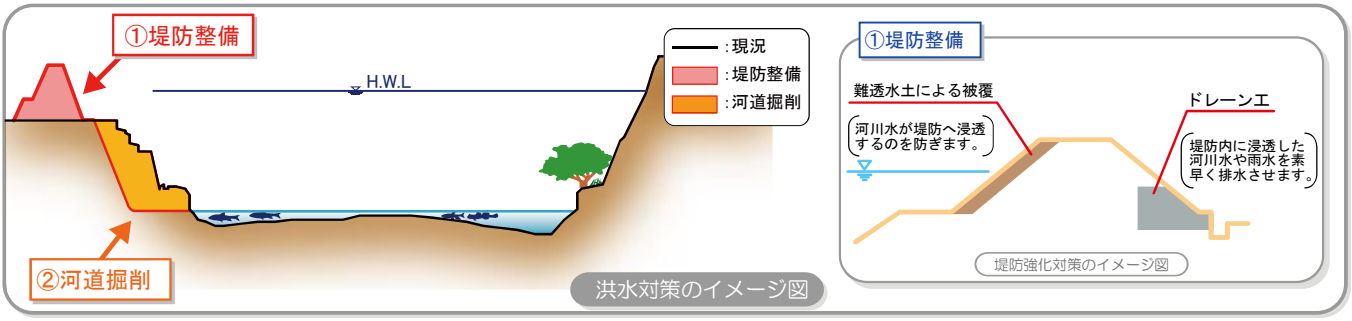

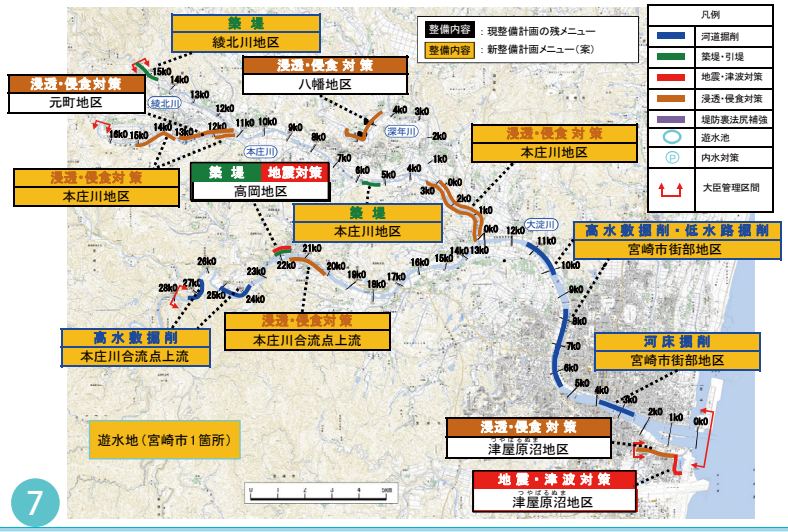

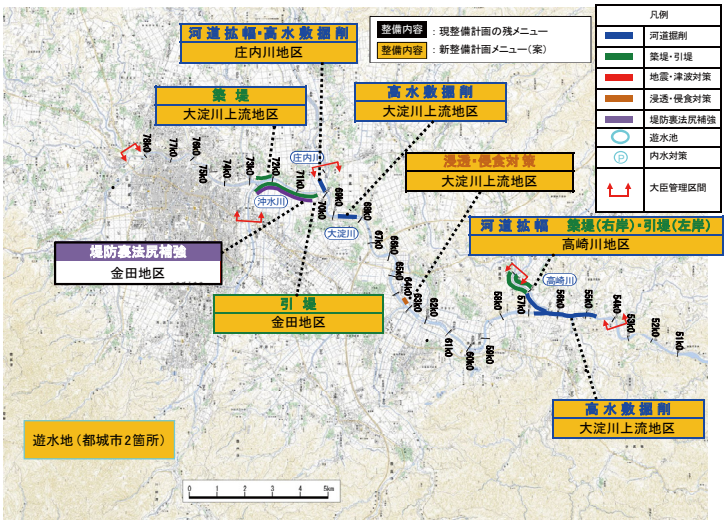

(2) 内水対策に取り組みます。

現状・課題

■大淀川において、堤防より民地側の地盤高が洪水時の河川水位に比べて低い地区については、近年においても昭和 57 年 8 月洪水、平成 2 年 9 月洪水、平成 5 年 8 月洪水、平成 9 年 9 月洪水、平成 16 年 8 月洪水、平成 17 年 9 月洪水などにおいて内水被害が頻発しています。

○宮崎市高岡町五町地区

○宮崎市高岡町宮水流地区

目標・取り組み

■今後の浸水被害等の状況を注視しつつ、新たに内水対策の必要性が高まった地区等については、被害の規模や浸水頻度、土地利用状況等を十分勘案し、内水の発生要因及びその処理方策について調査検討を行い、関係機関等と連携・調整を図りながら、適切な役割分担のもとで必要に応じた内水対策を実施します。

■内水等による浸水被害の発生時には、関係地方公共団体からの要請により、必要に応じて排水ポンプ車の派遣等を行い、被害の軽減に努めます。

■既設の排水機場等については、適切な維持管理を行い、機能を維持します。

(3) 高潮、地震・津波対策を行います。

現状・課題

■大淀川流域は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定され、また大淀川の位置する宮崎県沿岸では、今後 30 年以内に南海トラフを震源とする大地震の発生確率が 70%～80%程度と評価されており（地震調査研究推進本部、算定基準日平成30年 1 月 1 日）、緊急的な対応が求められています。

○堤防断面形状（完成イメージパース）

目標・取り組み

■河口部においては、台風来襲時等の高潮や波浪、大規模地震発生後に来襲する津波からの被害の軽減を図ることを目標とします。

■「平成 23 年東北地方太平洋沖地震」や「平成 28 年熊本地震」のような大規模な地震が発生した場合においても河川管理施設として必要な機能を確保するために、堤防や水門等の河川管理施設の耐震性能を照査し、必要な対策を実施します。

(4) 施設の能力を上回る洪水等への対応

現状・課題

■平成 27 年 9 月関東・東北豪雨での鬼怒川や、平成 28 年 8 月に北海道・東北地方を襲った一連の台風では堤防決壊に伴う甚大な被害や逃げ遅れによる被害などが発生しました。

■今後も施設の能力を上回る洪水による水害が起こりうることから、行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会を構築していく必要があります。

目標・取り組み

■「施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち、施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標として、施設の構造や運用等を工夫します。

大淀川の川づくりの内容

② 治水（ソフト対策）

現状・課題

水防法等の一部を改正する法律（平成 29 年 6 月 19 日施行）により創設する「大規模氾濫減災協議会」において、水害に対する意識を「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと根本的に転換し、社会全体でこれに備える「水防災意識社会」再構築の取組をさらに加速するため、現況施設能力を上回る（氾濫が発生する）あらゆる規模の洪水の被害を軽減するためのハード・ソフト一体となった対策について、関係機関の取組を共有し、これを横断的・総合的に検討の上、密接な連携体制の構築を図る必要があります。

目　標

関係機関と連携して、円滑かつ迅速な避難の促進、的確な水防活動の促進を図ることにより、危機管理型ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進し、想定される最大規模の洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努めます。

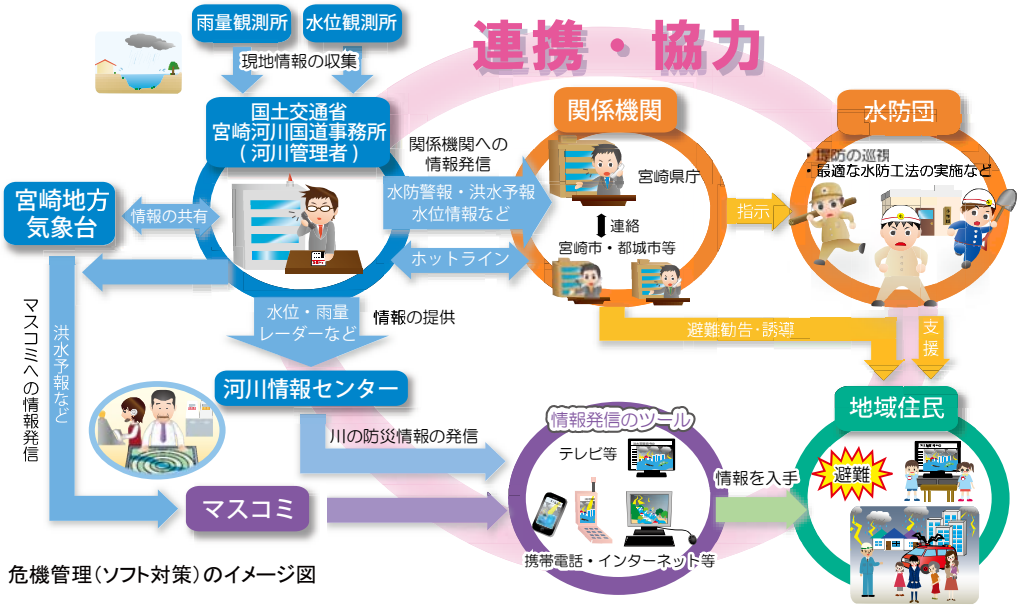

危機管理（ソフト対策）のイメージ図

取り組み① 水防活動が迅速かつ適切に実施されるように支援します。

(1) 洪水予報・水防警報等を発表します。

■洪水予報対象観測所の水位が氾濫注意水位を越えてさらに上昇するおそれがある場合には、水位予測を行い、洪水予報を宮崎地方気象台と共同で発表します。
■関係機関に迅速、確実な情報連絡を行い、報道機関等を通じて地域住民等への情報提供に努め、洪水被害の防止及び軽減を図ります。
■関係機関が行う水防活動が的確に実施され、災害の未然防止が図れるよう水防警報を発表し、水防活動を行う必要がある旨を、県・市町を通じて水防団等へ通知します。

○水防連絡合同会議

(2) 市町による避難勧告等の適切な発令のための情報提供に努めます。

■避難勧告等の発令範囲の決定に資するため、堤防の想定決壊地点毎に氾濫が拡大していく状況が時系列でわかる氾濫シミュレーションを市町に提供するとともに、ホームページ等で公表します。
■大淀川では、関係機関と共同で大淀川事前防災行動計画（タイムライン）を作成しており、出水時等における防災行動・対応の実情を検証しつつ、必要に応じて見直しを行うなど関係機関との連携強化に努めます。

○重要水防箇所等の合同巡視状況

(3) 的確な水防活動を推進します。

■的確かつ効率的な水防を実施するために、危険箇所にCCTVカメラや簡易水位計を設置し、危険箇所の洪水時の情報を水防管理者にリアルタイムで提供します。
■なお、水防資機材の備蓄、水防工法の普及、水防訓練の実施等を関係機関と連携して行うとともに、平常時からの関係機関との情報共有と連携体制を構築するため、水防協議会等を通じて重要水防箇所の周知、情報連絡体制の確立、防災情報の普及を図ります。

○水防訓練状況

取り組み② 水位・雨量等の避難行動に役立つ情報を分かりやすく提供する取り組みを推進します。

(1) 水位・雨量等の河川情報を提供します

光ファイバーネットワークの構築、ＩＴ関連施設の整備等を行い、防災対策に必要な水位や雨量等の情報、監視カメラの画像情報などを迅速かつ正確に提供する取り組みに努めます。

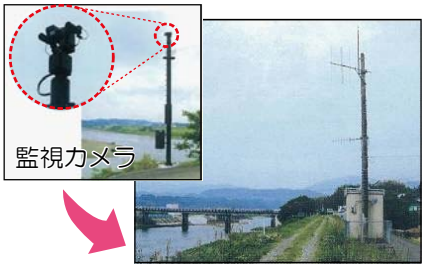

カメラ画像

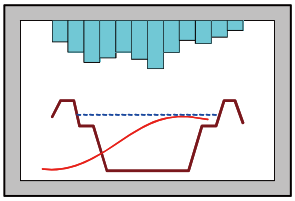

雨量・水位

情報収集

事務所内（防災対策室）

配信

- 報道機関へのカメラ映像、水位・雨量情報の提供
- インターネットや携帯電話により洪水時の河川情報を提供

河川情報システム（国）

- 川の防災情報 http://www.river.go.jp/
- 九州地方整備局（災害情報） http://www.qsr.mlit.go.jp/index.html

- ●ダム情報 ■ダムの貯水状況や放流通知を提供。
- ●水位情報 ■観測所ごとの水位をグラフで表示。

アドレス 川の防災情報 http://i.river.go.jp/

(2) 水防に関する情報の普及に努めます

■洪水時などにおいて地域住民が円滑にかつ確実な避難行動を行うため、水防に関する様々な情報を日頃から事務所ホームページなどを通じて提供しており、氾濫による被害の軽減を図るため、想定される最大規模の洪水等が発生した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として平成 28 年 8 月に指定し、公表しています。

■県管理区間においても同様に洪水浸水想定区域を指定し、公表します。今後も更なる周知に向けて、よりわかりやすい情報の提供に努めていきます。

水防に関する基礎情報の提供画面イメージ（宮崎河川国道事務所ホームページより）

取り組み③

大規模災害発生時には地方自治体の支援を行います。

■想定し得る最大規模の洪水等が発生した場合でも人命を守ることを第一とし、減災対策の具体的な目標や対応策を、関係地方公共団体と連携して検討します。
■浸水想定や水害リスク情報に基づき、浸水区域内の住民の避難の可否等を評価したうえで、避難困難者への対策として、早めの避難誘導や安全な避難場所及び避難路の確保等、関係する地方公共団体において的確な避難体制が構築されるよう技術的支援等に努めます。

○排水ポンプ車による排水活動

③ 治水（維持管理）

現状・課題

■土砂堆積により河床が上昇すると流下能力が低下し、一方、洗掘により河床が低下すると、堤防や護岸等河川構造物が不安定となり崩壊する可能性があります。
■河道内の樹木等の繁茂が著しくなると、河道の流下能力が低下し、洪水時の水位上昇につながるとともに、洪水時に流木となり、橋梁等に被害を生じさせる恐れもあります。また、河川管理施設の機能に支障を及ぼす場合があります。
■大淀川では樋門・樋管、排水機場など「183」の施設があり、これらの施設は、昭和 40 年～昭和 50 年代に築造されたものが多い状況です。洪水、津波、高潮等に対して所要の機能が発揮され、円滑な施設操作が図られるよう、適正な管理に努めるとともに、ライフサイクルコストの縮減も検討し長寿命化に繋がるよう計画的に補修を行い、各施設の機能を良好な状態に維持していく必要があります。

○河道内に繁茂する樹木群
（本庄川柳瀬橋付近）

目　標

洪水等による災害対策の防止又は被害を最小限に抑えるため、堤防・護岸・樋管等の機能維持や河道の堆積土砂・河床低下・河道内樹木対策など、適切な管理を行います。

取り組み①

安全な状態に河道を維持管理します。

■河道の経年的な変化や、大規模な洪水後の河道の変化等を把握するため、総合的な土砂管理の観点も含めて、河道の縦横断測量や空中写真測量、河床材料等の調査を行うとともに、河道特性や土砂動態等を定量的に把握し、良好な河道及び河川環境の維持に努めます。

○河道の横断測量

取り組み②

堤防や老朽化の進む水門・樋門等の機能維持を図ります。

■堤防の点検や河川巡視の円滑化等のため、堤防除草を行います。堤防の機能を低下させるクラック等の変状がみられた場合には、原因を調査し、必要な対策を実施します。また、除草後の刈草の処理については、リサイクルやコスト縮減等に努めます。

○堤防除草状況

○堤防点検状況

■平常時の点検、河川巡視等により施設の状態把握に努めます。また、異常を早期に発見し適切に対応することでライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、計画的に補修を行い良好な状態を保つことで施設の長寿命化に努めます。

○河川管理施設（樋門）

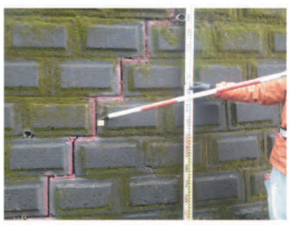
○老朽化した堤防護岸

取り組み③

水門、排水機場等河川管理施設の維持管理に努めます。

■今後の操作員の高齢化等への対応や集中豪雨等への迅速な対応が必要な施設、並びに、津波に対する操作を行う必要がある河川管理施設については、操作の遠隔化や、無動力化等を進めることにより、操作員の安全を確保するとともに、迅速、確実な操作により被害の軽減に努めます。

○堤防天端の不陸による水たまり

○クラックの補修

④ 利水

現状・課題

■水利用は、現在かんがい（灌漑）用水として約 37 ㎥/s（約22,000ha）に利用されているとともに、水力発電として最大使用水量約 470 ㎥/s（16 箇所）、また上水道として約 2 ㎥/s（1 件）利用されています。また、工業用水でも宮崎県知事管理区間において約 0.01 ㎥/s（1 件）利用されています。

■河川流況は恵まれており、近年、渇水被害は発生していません。

目標・取り組み

（1）河川水の利用に向け調整を図ります。

■河川環境の保全や既得用水の取水の安定化等、流水の正常な機能を維持するため、関係機関と連携を図りながら水量・水質の監視を行います。

（2）渇水時の管理を行います。

■異常な渇水等により河川流量が減少し、渇水対策が必要となった場合は、関係機関等と連携して被害の軽減に努めます。

（3）水質事故発生時の対応に努めます。

■水質事故発生時には、速やかに関係機関等に情報が伝達されるよう、日頃から連絡体制を確立するとともに、関係機関等との役割分担の上、事故や被害の状況把握、原因物質特定のための調査、オイルフェンス、吸着マットの設置等の対策を行います。

■水質事故への円滑な対応を図れるように、「大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会」の開催や水質事故訓練の実施等、日頃から水質事故管理体制の強化に努めます。

○水質事故訓練

⑤ 環境＜水質＞

現状・課題

■大淀川の水質（BOD75%値※）は概ね良好で、支川の本庄川については、九州でも上位にランクします。

■大淀川上流域の下水道普及率が低く（H28.9月時点、約42.9%）、また都城市を中心とした上流域は畜産業が盛んな地域であること等から、上流域の水質は下流域よりも相対的に悪い数値で推移しています。

※BOD（生物化学的酸素要求量）とは、水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸 素の量で表され、有機性の汚濁を表す指標として用いられます。
75%値とは、1 年間月 1 回（計 12 回）の観測データのうち、良い方から並べて 9 番目（75%目）の値であり、環境基準の達成状況をみるときの指標になります。

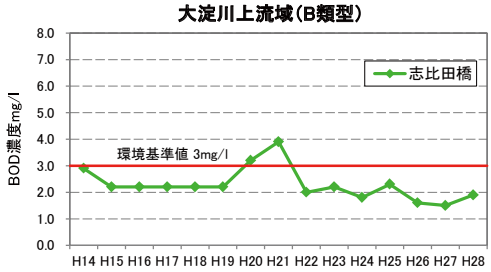

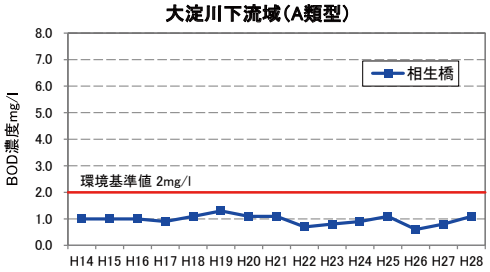

○大淀川本川における水質（BOD75%値）の経年変化状況

目標・取り組み

河川の水質保全に努めます。

■引き続き定期的に水質観測を行い、状況を把握するとともに、「大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会」等を通じて情報を共有し、関係機関等との連携を図りながら水質の保全に努めます。

■大淀川水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）が平成 16 年 6 月に策定され、関係機関で水質改善に取り組んでいます。

■水質の向上を図るため、負荷削減対策に関する啓発活動等を継続し、流域全体で大淀川の水質保全に取り組みます。

○大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会

○市民グループによるゴミ拾い

大淀川の川づくりの内容

⑤ 環境＜自然環境＞

現状・課題

■大淀川の流域には、気候風土に順応した多種多様な環境が形成され、それにともなう動植物も多数生息しています。

○汽水域にはコアマモ群落が分布し、その周辺にはアカメ等の稚仔魚が生息する。

○瀬にはアユの産卵場が存在し、淵にはコイが生息する。また、アユを追って、スズキが遡上する。

○本庄川は国内でも貴重な照葉樹林の中を流れる清流で、平野部に入ると蛇行し瀬や淵が交互に見られるようになる。

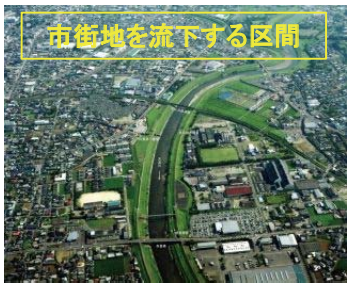

○河床は砂礫層からなり、瀬にはオイカワやヨシノボリ類等、淵にはコイ等が生息する。
○高水敷のオギ群落等の草地にはカヤネズミ等が生息し、ゴマクサ等の明るい湿地環境を好む植物も生育する。

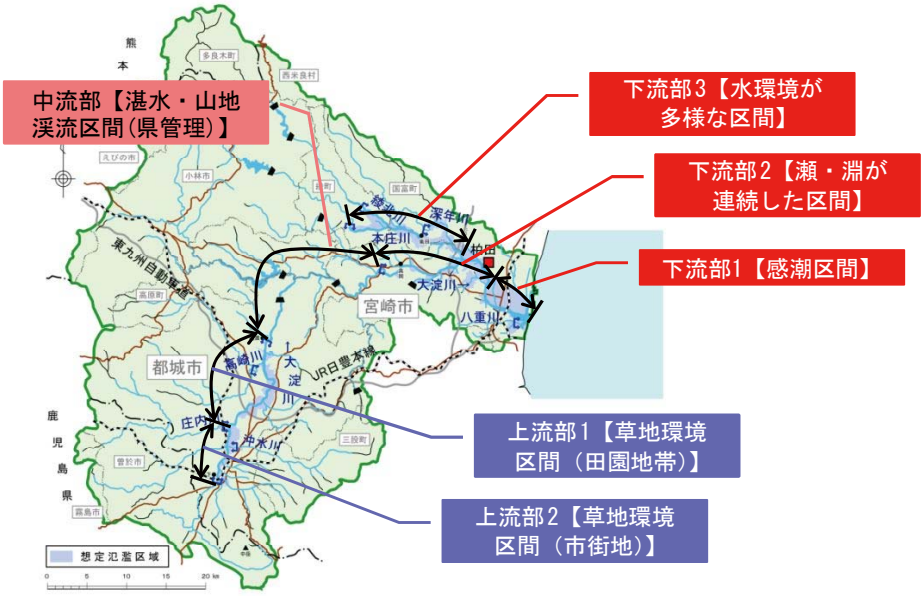

目標・取り組み

大淀川の魅力ある豊かな自然環境を、次世代に引き継ぐよう努めます。

■大淀川の素材を活かした環境学習の推進を図るなど、地域と水辺の一体化を目指した人と河川の豊かな触れ合いの場の整備と保全に努めます。

■多様な動植物が生息・生育・繁殖する環境については、定期的なモニタリングを行いながら、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全・創出に努めます。

■河川環境調査等によって得られた情報を整理活用する等、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した河川整備、管理等を実施します。

○大淀川での水生生物調査（環境学習の支援）

＜利活用・景観＞

河川空間の利用

現状・課題

■大淀川の河川空間は、多様な自然環境や河川敷のオープンスペースを活用して様々な目的で利用されています。平成 26 年度の河川水辺の国勢調査による河川空間利用者数は年間約 220 万人となっており、高水敷、堤防、水際においてスポーツ、散策、水遊び、釣り等、多岐にわたって利用されています。

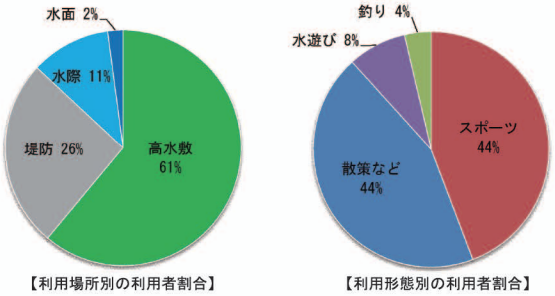

【利用場所別の利用者割合】　【利用形態別の利用者割合】

河川利用実態調査結果（平成 26 年度時点）

大淀川こどもサミット

カヌー教室

大淀川学習館

みやざき納涼花火大会

目標・取り組み

■人と河川の豊かなふれあいの場の確保については、レクリエーション利用や各種イベント、自然との触れ合い・憩いの場として多様な利活用が行われている現状の河川空間を維持し、地域住民等の利活用の促進を図ります。

■河川空間の利用、保全が適正に実施されるよう、適切な頻度で平常時の河川巡視を実施します。

河川景観

現状・課題

■大淀川流域の一部は霧島錦江湾国立公園、九州中央山地国定公園の指定を受けるなど自然環境や景観に優れており、上流域には景勝地が数多く点在し、自然探勝や行楽に訪れる人々で賑わっています。

■下流域は「観光宮崎」の発祥の地としてシンボル的な存在にもなっている橘公園をはじめ、大淀川の景観と一体となって公園が整備されており、多くの人が利用しています。

■地域の特性を踏まえ、自然の営み、地域の暮らしや歴史・文化とも調和した大淀川の河川空間及び河川景観の維持・形成を図る必要があります。

橘公園

目標・取り組み

■良好な景観の維持・形成については、上流部の都城盆地や下流部の宮崎平野に見られる都市空間等に潤いを与える河川景観、中流部に見られる河畔林と瀬・淵が連続する美しい渓流景観等の維持・形成に努めます。

■河川巡視により監視を行い、不法占有等の未然防止に努め、不法投棄については関係自治体や警察と連携し対応します。

■堤防・河川敷における除草等の維持管理については、河川協力団体や地域住民、関係地方公共団体等の参画を積極的に推進するとともに、家庭ゴミ等の不法投棄についても地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を支援することにより、河川美化の意識向上を図る等、地域と連携・協働した河川管理を行います。

不法投棄状況

⑥ 大淀川の川づくりの進め方

関係機関や地域住民との連携を大切にし、地域みんなの川づくりに努めます。

■大淀川を常に安全で適切に利用・管理する機運を高め、より良い河川環境を地域ぐるみで形成していくことを目的に、積極的な広報活動を行います。また、地域行事等への参加により幅広く情報提供を行いながら、地域住民や関係機関等との合意形成を図ります。

■従来の河川管理者が行ってきた河川整備・河川管理から、地域住民等と協働した河川整備・河川管理への転換を図っていきます。

■流域住民団体等で行われる河川愛護活動や学習会へ積極的に参加し、地域住民の声を聴きながら必要な情報を提供するなど、地域住民と行政の連携が深まるよう努めます。

○みやざき川づくり交流会

大淀川に関する情報の共有化を図るとともに、双方向コミュニケーションを推進していきます。

■大淀川の特性と地域風土･文化を踏まえ､｢大淀川らしさ｣を活かすために、ホームページ・広報誌による情報発信やラジオ、テレビ、新聞等の報道機関と連携した広報活動を積極的に推進します。

■住民との合意形成に向けた情報の共有化、意見交換の場づくりを図る等、関係機関等や地域住民との双方向コミュニケーションを推進していきます。

○大淀川での簡易水質調査（環境学習の支援）

地域の将来を担う人材の育成等に取り組みます。

■地域における防災力向上の取組や河川環境の保全の支援等、大淀川を活用した地域活動をとおして、地域の身近なコミュニティの形成、さらには流域全体に広がる大きなコミュニティの形成につながるような、地域防災リーダーの育成や自主防災組織の結成・訓練等に資するための出前講座等の支援活動等を行っていきます。

■水生生物調査、イベント、環境学習等、水辺での自然体験活動等を支援し、自然体験活動の指導者育成を支援するとともに、将来の地域を担う子供達への環境学習を積極的に支援する等の活動を行っていきます。

○川の防災教育

大淀川水系河川整備計画【変更原案】について あなたのご意見をお聴かせください！

おおよど川

【アンケートはがきご投函のご案内】

流域にお住まいの皆様の大淀川に対する想いやご意見を参考にして、大淀川水系河川整備計画の検討を進めていきたいと考えております。このパンフレットに添付されているはがきにご意見・ご要望などをご記入の上、最寄りのポスト、もしくはパンフレットの配布場所においてある「意見箱」にご投函ください。

たくさんのご意見をお待ちしています。

問い合わせ先　国土交通省　宮崎河川国道事務所　調査第一課
〒880-8523　宮崎市大工２丁目39
TEL：0985-24-8221（代）　FAX：0985-24-8506　E-mail：miyazaki@qsr.mlit.go.jp